

平成31年第3回教育委員会定例会

開会年月日 平成31年2月8日(金)

場 所 教育委員会室

出席者	教育委員会	教育長	河 口	浩
	同	委員	高 柳	誠
	同	委員	坂 口	節 子
	同	委員	新 井	良 保
	同	委員	伊 神	泉

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン[年度別取組計画]（素案）について
- ② 第2次みどりの風吹くまちビジョン（練馬区版総合戦略）に係る数値目標および重要業績評価指標（案）について
- ③ 区立小中学校体育館への空調設備の設置計画の前倒しについて
- ④ 平成31年度学校関係工事計画（案）について
- ⑤ 平成31年度第一回練馬区議会定例会提出議案について
- ⑥ 平成31年度練馬区立少年自然の家の臨時休館について
- ⑦ 平成30年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について
- ⑧ 「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について
- ⑨ 子育て支援事業の充実について
- ⑩ その他
 - i 大泉東小学校校舎等改築落成披露式の開催について
 - ii その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時13分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
光が丘図書館長事務取扱	
教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 副参事	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから、平成31年第3回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情11件、協議3件、教育長報告10件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議案件の3件についても、本日のところは「継続」とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン[年度別取組計画]（素案）について
- ② 第2次みどりの風吹くまちビジョン（練馬区版総合戦略）に係る数値目標および重要業績評価指標（案）について
- ③ 区立小中学校体育館への空調設備の設置計画の前倒しについて
- ④ 平成31年度学校関係工事計画（案）について
- ⑤ 平成31年度第一回練馬区議会定例会提出議案について
- ⑥ 平成31年度練馬区立少年自然の家の臨時休館について
- ⑦ 平成30年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について
- ⑧ 「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について
- ⑨ 子育て支援事業の充実について
- ⑩ その他
 - i 大泉東小学校校舎等改築落成披露式の開催について
 - ii その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は10件ご報告する。

まず、報告の①番および②番についてだが、これらは関連する事項となるので、一括して説明をお願いし、質疑についても一括でお受けしたいと思う。

それでは、参考資料1番から4番について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

第2次みどりの風吹くまちビジョンについては、これまでも教育委員会の中で、何度もお示ししており、各項目の内容については既に委員の皆さんにご説明している。今回の資料は平成31年度から平成33年度の3年間にわたる年度別計画であり、また、重要業績評価指標である「KPI」は、平成33年度に向けた目標値を示すためにまとめ

た資料とご理解いただければと思う。

この件について、何かご意見、ご質問があればお出しいただきたい。いかがか。

新井委員

現在報道されている、千葉県野田市の事件は、本当に残念な結果だったと思う。虐待の防止のためには児童相談所や学校との連携が不可欠である。練馬区の現状や課題について教えていただきたい。

練馬子ども家庭支援センター所長

児童相談所との連携はこれまでも行っており、また、学校とは心配なお子さんに関する情報を日頃から共有している。練馬区における課題についてだが、虐待通告は都の児童相談所に入るとともに、区の方にも入ってくるため、情報を速やかに共有し、市区町村で対応できるものなのか、あるいは都の児童相談所で対応していただくべきものなのかを早急に判別する必要がある。そのためにもさらなる連携強化、また、共同で動くことができる仕組みづくりについても、今後検討する必要があると考えている。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

2点お伺いする。年度別取組計画の22ページについて、ねりっこクラブは33年度までに20校増える計画となっているが、夏休みの居場所づくり事業は、現状の8校から11校ということで増加率が少ないように見える。この事業も保護者に望まれている事業だと思うが、増加率が少ない理由を教えていただきたい。

2点目として、30ページの「地域と連携した教育活動や体験活動の推進」の項目では、地域未来塾、学校サポーターに関する記載があるが、具体的にどのような取組を行っているのだろうか。各学校、地域によってもそれぞれ異なると思うが、分かる範囲で教えていただきたい。

こども施策企画課長

まず前提として、ねりっこクラブになった場合、放課後だけではなく夏休みなどの長期休業期間も含めて、ひろば事業を行うことができるようになる。

夏休み居場所づくり事業は、現時点でねりっこクラブになっていない学校、例えば次年度からねりっこクラブになる予定の学校等において、ひろば事業の委託という形式で実施しているものである。資料中、夏休み居場所づくり事業の学校数として計上しているのは、ねりっこクラブになっていない学校を対象としたものである。今後、ねりっこクラブの設置数が増えていくことにより、こちらの増加数は少なくなるということであ

る。なお、保護者の方からは、ねりっこクラブになるのは時間がかかるため、夏休みの間だけでも子供の居場所をつくってほしいという声をいただいている。本事業はそのような声に応えるべく実施しているものである。

高柳委員

わかった。

教育指導課長

学校サポーターについてお答えさせていただく。この事業は、事前にご登録いただくことで、地域の方が授業補助を行ったり、ゲストティーチャーとして、子供たちに直接お話をさせていただいたりするというものである。学校支援コーディネーターが間に入り、学校のニーズに合わせて、実際の教育活動について支援していただくという形で進めている。学校からは、外部の方からのお話を直接聞くことができ、子供たちの個別指導に大変役立っているという声を聞いている。

次に地域未来塾についてであるが、今年度、実施しているのは小・中学校合わせて、69校である。それぞれ、学校の実情に合わせて、放課後あるいは長期休業期間中に、地域の方を講師として招いて実施している。平成28年度より学校地域連携事業を開始しているが、地域未来塾の実施校は着実に増えており、子供たちの基礎学力向上に非常に役立っていると伺っている。

高柳委員

大変良い取組だと思う。このような取組をぜひ積極的に区民の方々に周知していただきたい。今回の事業については、教育だより1月号にも掲載されているが、保護者や区民の皆さんに広く知らせていくことも非常に大事なことであると思う。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

練馬区全体の予算額から見て、教育関係の予算は非常に多くなっている。昨年と同様の感想をもったが、今回の資料を拝見し、さらに予算額が増えていることに本当に驚いたところである。

参考資料2の26ページについてだが、旭丘小・中学校の基本設計が平成32年度から始まると記載されている。これは、未来に残る大きな財産になると思うので、ぜひ様々な意見を踏まえ、しっかりとした形で作っていただきたいと思っている。今後の見通しについて具体的に教えていただきたい。

学校施設課長

平成32年度の基本設計に向けて、平成31年度には、準備会という形で学校関係者、地域の方々にお集まりいただき、どのような学校づくりをしていくかについて、検討を

進めていきたいと思っている。現在の対応方針(案)についても、すでに学校等から様々なご意見をいただいております、ペースはでき上がっているのですが、来年度は建物の部分だけでなく、地域の特性に合わせた教育内容等についても検討を進め、さらに発展させていきたいと考えています。準備会等の進捗については、随時、ご報告させていただきます。

教育長

既存の校舎をある程度活用することができた大泉桜学園とは異なり、今回は建物そのものも新しくなる。そのため、できるだけ早めに準備会を立ち上げ、こういった機能を持った小中一貫教育校にするべきか、どのような設計が望ましいか、地域の方々も含めて考えていきたいと思っている。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

この計画に記載されている事業の中身については折に触れ、教育委員会で取り上げて、協議をさせていただくことになると思うので、よろしく願います。また、この場で質問できなかったことがあれば、個別でも結構であるので、遠慮なくお聞きいただきたい。

それでは、次に報告の③番について、説明をお願いします。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

区立小中学校への空調設備の設置について、当初は計画期間を10年間としていたが、それを3年短縮し、7年間で設置しようということである。ある程度大きさや形が決まっている普通教室とは違い、体育館は学校ごとに状況が異なるため、リースによる設置ではなく、それぞれきちんと設計、工事を行い設置したいということで説明があった。

また、学校の電気容量は決まっており、その容量を超える場合、受電設備そのものを変えなくてはならない。そうなると多額の費用が必要になるため、電気駆動方式だけでなく、ガス駆動方式を併用することを考えている。あらゆる手段を駆使し、少しでも早く空調設備を設置したいというのが、今回の報告の趣旨である。

何かご意見、ご質問はあるか。

伊神委員

今、教育長からお話があったが、ガスと電気の違いにより、工事期間等に影響は出てくるのだろうか。

学校施設課長

ガス、電気いずれの方式についても、基本的には夏休み期間中の工事を考えている。体育館を使用できない期間がなるべく短くなるように配慮し、可能な限り、児童・生徒の学校生活に影響が出ないようにしていきたい。

教育振興部長

補足させていただきます。今回、計画期間を3年間短縮するのに当たり、ガスも併用することにした。電気駆動方式の場合、電気容量を超えるとキュービクルを取り換える必要が出てくる。キュービクルの本来の耐用年数は約30年だが、それよりも早い時期に取り換えるとなると、経費的に無駄が生じてしまう。そこで、ガス方式を導入することにより経費の圧縮を図るとともに、スピードアップを図っていきたいということである。

また、先ほど教育長からもお話があったように、工事により設置する方式とリースにより設置する方式があるが、体育館の大きさは、学校ごとにより違いがある。教室は約64平米が標準であるので、既存の空調設備で十分対応できるが、体育館の場合はそうはいかないということである。さらに東京都の補助金はリースでも可としているため、都内自治体でリース会社の取り合いになっており、過剰な発注により工事が遅れたり、入札の不調が起こったりする危険性がある。そのような状況に鑑みれば、リースよりも工事によって着実に設置するほうが良いと考えている。体育館については、新築のものと、ある程度期間が経過したもので、気密性がずいぶん変わってくる。工事による設置であれば、それぞれの体育館に合った有効な冷暖房が設置できると考えている。経費面や設置スピードに加え、その学校の体育館に合った配備といった点も考慮し、計画期間の短縮を図ったものである。

伊神委員

わかった。

坂口委員

体育館の冷暖房というのは、私たちの子供の頃からすると信じられないことである。今の子供たちは、冬場も温かい体育館で体育ができる。とても良い時代になったと思う。ぜひ一番良い方法で進めてくださるようお願いする。

教育長

電気、ガスそれぞれにメリット、デメリットがある。当初は電気の方が若干良いのではないかと思って計画したのだが、設置期間を短縮しようとする、電気だけではとても難しいということで、ガス方式も導入した。現在、普通教室、特別教室に入っているエアコンはほとんどガス方式であり、全く問題なく使用できているため、それほど能力的には差がないと考えている。

震災時の復旧スピードなど、考えるべき要素は他にもたくさんあるが、挙げていけばきりが無い。昨年の猛暑を思い起こせば、できるだけ早く配備する必要があるということで、今回の計画変更になったものである。ぜひ、ご理解をいただければと思っている。

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、次に報告の④番についてお願いする。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

平成31年度に予定している学校関係工事の一覧表である。例年この時期に報告しているものだが、何かご質問、ご意見はあるか。

伊神委員

資料中に、ブロック塀等改修設計とある。半年ほど前にブロック塀に関する報告があったと思うが、現時点で明らかになっているのは設計の時期のみであり、実際の工事がこの先の話ということでは、どんどん老朽化してしまうのではないかと思う。前回も心配だと申し上げたが、この件については、できれば早く進めていただきたい。

教育長

ブロック塀の全体的な状況も含めて説明をお願いします。

学校施設課長

昨年ご報告させていただいたとおり、設置当時は問題なかったが、現在の建築基準法には合致していないというブロック塀について一斉点検を行い、早急に撤去・改修を行うこととした。特に子供たちの通学路に面しているところについては重点的に行っており、現在はすべて完了している状況である。今回の資料で記載しているのは、例えば、学校と民有地の間にあるブロック塀など、所有者の方との協議を要する場所ということである。こちらについても、設計、工事を早急に進めていきたいと思っている。

教育長

子供たちの通学路に面した学校敷地内のブロック塀については全て処置を完了している。ただ、学校敷地と民有地との間にある塀の場合は、所有者の方と協議し、了解を得なければならないということである。そちらについても、今回の表に載っている設計工事が終われば大体完了するということである。

一方、通学路にある民間のブロック塀については、区としても対応に苦慮しているところである。例えば、生垣に変える時に出される補助金を少し上乘せするといったことで勧奨しているのだが、なかなか難しい。建物に付随している塀であれば建築基準法上の関係で指導できるのだが、空き地にある万年塀はそのようなこともできない。こういった民有地の塀をどのようにしていくかが大きな課題になっている。いずれにせよ、子供たちの安全確保のため、できるだけスピードアップしていきたいと思っている。

坂口委員

私の自宅周辺では、道路に面しているブロック塀を改修しているところがいくつか見られる。こちらも、区として協力の要請を行っているのだろうか。

教育長

区がお願いしているところもあるのではないかと思います。

坂口委員

わかった。

教育長

この件についてはよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、報告の④番は終わらせていただく。
続いて、報告の⑤番について説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

以前、条例案を出した際にもご説明させていただいた内容である。
この件についてはよろしいだろうか。
それでは、報告の⑥番についてお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

少年自然の家の臨時休館についてである。休館せざるを得ない期間について、あらかじめお示しし、利用者の方々にも周知するという内容である。
何かご質問、ご意見はあるか。

高柳委員

先ほど報告があった年度別計画素案には、校外学習や移動教室の見直しをこれから進めていくとあったが、今後の見通しについて教えていただきたい。

教育長

現在のところ具体的に決まっているわけではないが、見直しを進めるべき様々な要因がある。オリンピック開催にあたり臨海学校をどのように実施するか、また、教員の働き方改革という課題がある中で、校外授業の負担をどう考えていくか。当然、子供たち

の安全面についても考えていかなければならない。このような様々な要素を総合的に考えながら、今後の校外授業のあるべき姿を検討していく時期に来ている。校長会とも連携しながらしっかりと進めていきたいと考えている。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、報告の⑦番について説明をお願いします。

教育振興部副参事（教育政策特命担当）

資料に基づき説明

教育長

東京都統一体力テストの結果についての報告である。大変興味深い資料だと思うが、この件について、何かご意見、ご質問はあるか。

高柳委員

経年で見ると体力は向上しており、各校における様々な取組が生きているのだと思う。その一方で、体力向上のために、各校や教育委員会としてどのように取り組んでいるか、区民や保護者の皆さんに周知される機会がまだまだ少ないと思う。例えば、教育だよりなどにより、具体的な取組内容、成果や課題について保護者に示し、周知していくということも大事なことだと思う。ぜひお願いしたい。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

3年ほど前になるが、子供たちのボール投げの結果が良くないということで、学校が懸命に取り組んでいる様子を見せていただいたことがある。休み時間にボールを投げたくなるような環境をつくり、結果として、本当に数値が上がっていることにすごく感動した。

教育長

今、坂口委員がおっしゃったように、数年前は、練馬区の子供たちの投げる力は本当に弱かった。そのこともあって、点検評価の際、体力の項目に「1」という評価をつけたこともある。学校への奮起を促す意味、あるいは激励の意味も含めた評価だったが、それからまたたく間に回復し、投げる力は東京都の平均を上回る状況になった。学校で本当に努力してもらったのだなと感謝している。ただ、体力については、様々な項目が

あるので、1つ良くなればまた別の項目が課題になるという側面もある。学校の取組だけで克服させるのは酷だと思うが、家庭や地域の中で取り組むこともなかなか難しいので、どうしても学校への期待が高くなってしまふ。各学校では、外遊びの機会を増やすとか、体育の授業改善を行うなど、様々な取組を進めていただいている。これからもぜひ進めていただきたいし、教育委員会としても支援していきたいと考えているところである。ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、次に報告の⑧番について願います。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

良い天気にも恵まれ、今年の成人式にはたくさんの新成人に来ていただいた。

参加者4,500人というのはかなりの規模であり、としまえんのような大きな会場があるからこそできているのだと思う。ただ、現状でも、非常に多くの新成人が来るので会場内に入れない方もいるようである。今後、18歳も対象となってくるので、実施方法も考えていかななくてはならないと思う。

この件については、よろしいか。

それでは、次に報告の⑨番について願います。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

子育て支援事業を来年度に向けて拡大していくという説明であった。

何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

資料の5番について、発達に不安のある児童を対象としたひろば事業とあるが、対象となる年齢はあるのだろうか。また、保健相談所との連携はできているのだろうか。

練馬子ども家庭支援センター所長

特段対象年齢は決めていないが、就学前の未就園児が多く利用している状況である。また、各保健相談所にも事業案内を送付しており、乳幼児健診で心配なお子様については、保健師の方と一緒にひろばに来ていただくといったような形で、連携を図っているところである。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

その他の報告として、口頭報告が1件あるので、説明をお願いします。

学校施設課長

大泉東小学校の校舎改築落成披露式の開催についてご報告させていただく。

現在、大泉東小学校の改築工事を進めているところである。普通教室棟、配管等については既に完成しているが、本年3月には特別教室棟が完成する予定となっている。そのことに伴い、3月23日の土曜日午前10時から、落成披露式を開催する予定である。

なお、教育委員の皆様については、式典に先立ち内覧会の開催を予定している。内覧会については、3月11日の教育委員会定例会終了後を予定している。

教育長

大泉東小学校については、研究発表等でもご覧いただいたと思うが、この機会に改めて、特別教室棟も含めた全体をご覧いただければと思っている。

その他、事務局から何か報告はあるか。

事務局

特にない。

教育長

委員の皆さんから何かあるか。よろしいか。

それでは、第3回教育委員会定例会を終わらせていただく。